唐津市（佐賀県）の一体的実施事業（愛称：CoCoカラ）

平成２７年１０月１日事業開始

○生活保護受給者・児童扶養手当受給者等の担当課の窓口利用者及び生活自立支援センター利用者等を市役所近くの市民交流プラザ内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
○また、来所される一般求職者に対し職業相談・職業紹介を実施。

本庁舎近くの市民交流プラザ内

唐 津 市

◆福祉サービス、相談の実施等

協定の締結
事業計画の作成
運営協議会の設置

※　協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

ハローワーク

◆生活困窮者等に対する担当者制による職業相談･職業紹介
◆一般求職者への職業相談･職業紹介

事業内容

◆生活保護受給者・母子（父子）家庭の母（父）、生活自立支援センター利用者等の福祉サービス対象者及び一般求職者を対象。
◆市の就労相談員や母子･父子自立支援員による生活保護受給者、児童扶養手当等に対する相談･支援。
◆ハローワークによる担当者制･予約制による職業相談･職業紹介。
◆市の就労相談員等とハローワークの就職支援ナビゲーターにより組織された唐津市福祉･就労支援チームによる就労支援。

（生活保護受給者等の福祉サービス対象者への支援）

唐津市による生活相談 → 市から国への支援要請 → ケース会議（支援プランの作成） → 国の職業相談・職業紹介 → 就職

（一般求職者への支援）



利用促進チラシ → 市役所等利用者 → 国の職業相談・職業紹介 → 就職

成果を上げるためにやっていること

◆**定期的な打ち合わせ**の実施（事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等）。
◆ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス。**
◆**各市民センターでの巡回相談**の実施
◆**利用促進チラシ**の作成と掲示

（1） 実施体制

市

・生活支援課 就労相談支援員　２名
・生活自立支援センター 就労支援員　１名
・こども家庭課 母子・父子自立支援員　２名

国

・就職支援ナビゲーター　２名
・求人情報提供端末　１台
・職業紹介端末　２台

（2） 事業目標と取組状況

	令和8年度事業目標	取組状況（令和8年9月末時点）
就職率	◇就職率： 37．0%	◇就職率： 37．9%
生活困窮者に対する支援	◇支援対象者数： 80人 ◇就労・就職目標： 56人 ◇公的職業訓練受講者数： 4人 ◇訓練受講者の就労・就職者数： 4人	◇支援対象者数： 52人 ◇就労・就職者数： 35人 ◇公的職業訓練受講者数： 0人 ◇訓練受講者の就労・就職者数： 0人
一般求職者に対する支援	◇新規求職者数： 219人 ◇就職目標： 101人	◇新規求職者数： 93人 ◇就職者数： 36人
市から福祉・就労支援コーナーへの支援要請	◇支援要請者数： 40人	◇支援要請者数： 27人
就労支援コーナーの新規求職者のうち、生活保護受給者、母子・父子家庭の母・父及び生活自立支援センター利用者（生活困窮者として誘導された者に限る）の割合	◇割合： 50．0%以上	◇左記対象者の割合： 49．7%

一体的実施によるきめ細かな支援「ＣｏＣｏカラ」



唐津市長　　峰　　達　郎

「唐津市福祉・就労支援コーナー」（愛称：ＣｏＣｏカラ）が、大手口センタービル３階唐津市民交流プラザ内に平成２７年１０月１日にオープンしました。

「ＣｏＣｏカラ」では、ハローワーク唐津の就職支援ナビゲーターと、唐津市生活保護課の生活保護受給者就労相談員、子育て支援課の母子・父子自立支援員、生活自立支援センターの就労相談員等が、一体となって職業相談及び職業紹介を行う施設です。

唐津市役所とハローワーク唐津との物理的な距離という課題を解決し、両者が一体となって、情報を共有化し、生活保護受給者や母子・父子家庭等の支援対象者に、よりきめ細かな就労支援を実現できる場所となっております。

この「ＣｏＣｏカラ（ここから）」という愛称は、この支援コーナーが、多くの利用者が新たな生活のスタートをここから始めることができ、市民の方々に親しまれる場所になることを願って決定いたしました。

今後もハローワーク唐津と連携し、市役所を訪れる支援対象者のひとりでも多くの方々が早期就労につながるよう、市としても全力をあげて支援して参ります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：50代　生活困窮者

○　本人の状況･背景
・体調不良により退職し、雇用保険手続き中。体調面の理由で、今後、経験ある土木、電気工事など屋外での作業、食品製造はＮＧ。
・屋内での作業を希望。　・真面目な性格。就労意欲が高く、早期就職を希望。

①　抱える課題
・失業と同時に住居喪失となるため、早急に住居の確保が必要。
・車がないため、交通手段は徒歩、自転車または公共機関利用。
・経験ある屋外の仕事、食品関係の仕事はNG。
・体調面、生活面に関しての不安がある。

②　支援内容･ポイント･経過

・生活自立支援センターより誘導があり、転居と求職活動の同時進行。住居については、公共機関利用もふまえ利便性がよいところを早急に探す必要あったため、生活自立支援センター担当者と今後の住まいについて相談して転居となった。

・屋内での仕事を一緒に探していくが、希望条件に合う求人がない。転居したアパートから近く、徒歩通勤ができる事業所から、正社員の看護助手の求人が出たため情報提供を行った。
看護助手は未経験であり、迷いがあるとのことだったが、早期就職を目指すには通勤可能な範囲と、未経験職種でも検討していくことも必要であることを説明し、まずは、どんな事業所か、どんな仕事内容かを知ることから始めてみるよう、職場見学を勧めた。未経験職種だが検討された結果、見学希望があった。

・職場見学後の相談では、本人より「事業所担当者から、看護助手の仕事内容の説明を聞き、患者の身の回りのお世話であることを理解し看護助手の仕事のイメージができた。土木や電気工事などの仕事の経験から体力には自信があり、また、これまでの仕事で人と関わることは多く、患者との関わりは全く問題がない。自分にできそうな仕事だったため、ぜひ応募したい。」と申し出があり、履歴書の作成支援を実施して看護助手求人へ紹介、採用となった。本人の前向きな考えもあり、早期就職に繋がった。

・採用後のフォローアップでは、仕事を頑張っていると、生き生きした表情で来所され、仕事、人間関係、体調面も良好、仕事をすることで充実した生活を送っていると話された。

③　結　果　就職までのチーム支援期間：２ヶ月
看護助手（正社員）として採用。現在も就労継続中。